

理第 41 号 別紙

令和 6 年度

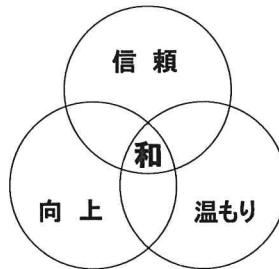
事 業 計 画

社会福祉法人 遊佐厚生会

社会福祉法人
遊佐厚生会

基本理念

「信頼・向上、 そして温もり」



- 福祉事業をとおして地域社会に貢献し、強い「信頼」を得られる法人をめざします。
- 時代の変化を鋭敏にとらえる感性を持ち、思考力・判断力・技術力の「向上」につとめます。
- サービスの基本は「心」。謙虚な気持ちで人を思いやる、「温もり」にあふれた施設づくりをめざします。

令和6年度 法人経営の基本方針

1. 安全・安心なサービスの提供と自立支援

利用者一人ひとりに寄り添い、人権を尊重するとともに、個人の尊厳に配慮した質の高い安心・安全な福祉サービスの提供や自立の支援に努めます。

2. 福祉サービスの質の向上

職員が生き生きと満足して働く環境を整備し、職員個人の更なる能力、意欲の向上を図ることで、利用者へのサービスの質の向上を図ります。

3. 生活環境・利用環境の向上

事業継続計画（B C P）や防災活動計画に基づいて防止活動・災害対策を実施し、安全で衛生的かつ快適な生活環境・利用環境の向上に努めます。

4. 地域への貢献

地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図り、地域に対してより一層充実した福祉サービスの提供に努めるとともに、地域貢献活動を実践します。

5. 法令の遵守

関連する法令の内容を正しく理解し、諸規程の整備や職員への周知徹底を継続的に行うことで規律正しい組織を目指し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努めます。

6. 人材の確保・育成と職場環境の確立

適切な人事・労務管理を行うため定員管理計画に基づいて、福祉サービスの継続と発展を支える福祉人材を多方面から確保し、これまでのやり方、慣例を見直し、作業効率の良い職場環境の確立に努めます。

7. 健全な経営の実現

持続的で安定したサービスを提供するため、創意工夫を怠らず、常にコスト意識と収支のバランス感覚を持ち、健全で透明度の高い経営を実現します。

障がい者施設 理念

障がいは個性として その人らしく生きる人生を 支援するために
ゆるぎない『職員像』をめざし ひとに寄り添うサービスを提供します

私は やさしさ 思いやの心で支援し、笑顔ある職場づくりに努めます

私は 自らを振り返り、一人ひとりの声に耳を傾けます

私は 福祉のプロを目指し互いに協力し合い、責任と誇りを持って接します

令和6年度 障がい者施設経営の基本方針

1. 利用者の尊厳と人権を尊重し、利用者が主体的・自主的な生活ができるよう支援します。
2. 障がい者の専門施設として、地域の障がい者やその家族が安心して利用できる地域の「拠点」を担う施設づくりを目指します。
3. 利用者一人ひとりに適切なサービスの提供ができる職員スタッフの育成に取り組みます。

令和6年度 障がい者施設の基本目標

1. 利用者を一人の人間として尊重し、利用者の身体的・精神的自立と自己実現を目指し、“その人らしい生活”ができる施設を目指します。
2. 利用者の権利擁護に努め、虐待や身体拘束を許さない意識を持ち、温もりのある施設を目指します。
3. 専門性の高い知識と技術の向上を図り、社会福祉の担い手となる人材の育成に努めます。
4. 地域の福祉ニーズを的確に捉え、地域と連携・共生を図り、地域の社会資源として、地域に貢献し、信頼される施設づくりに努めます。
5. 効率的な業務遂行と創意工夫により、無駄なコストを省き安定して事業が継続できる健全な施設運営を目指します。

障がい者支援施設 月光園事業計画

◎やさしさと思いやりの心で、利用者が安心して生活できる
施設づくりをめざします。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・利用者一人ひとりの支援計画に沿った支援の提供に努めます。また、家族、他職種間の情報共有を図り、個人の思いや意向を汲み取るサービス担当者会議を開催に努めます。
- ・利用者の出来ることを引き出しながら、生活の質の向上に取り組んでいきます。
- ・虐待行為、身体拘束については委員会を中心とした研修、啓発活動に取り組み、職員一人ひとりが虐待を見逃さないよう努めていきます。
- ・「ひやり・はっと報告書」「事故報告書」が提出された時は、速やかに原因の検証を行い、原因と対策を職員に開示し再発防止に努めます。

2. 医療と健康管理について

- ・医療では、高齢化・重度化が進んでいる中早期発見と予防に努め、主治医との連携にて早期回復に努められるよう職員と情報を共有し、ADL の低下にならないように努めます。
- ・主治医と連携し、日頃から精神疾患を含む利用者の傾聴に努め不安なく生活できるように努めます。
- ・感染症では、施設職員へ「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」を周知し利用者へ感染しないように努め、感染症が発生した場合速やかに感染対策委員会を立ち上げ感染拡大防止に努めます。

3. 栄養管理と給食について

- ・行事食や選択メニューを実施し、利用者に喜ばれる食事づくりを目指します。
- ・給食委託会社と連携し、安心・安全な食事の提供に努めます。
- ・他職種と情報を共有しながら栄養ケア計画を作成し、利用者の健康維持・増進に努めます。

4. リハビリ活動について

- ・利用者一人ひとりに合わせた個別の機能訓練プログラムを計画し、毎日を生き活きとその人らしく生活してもらえるよう支援します。
- ・創作活動では、技能を生かした個人作品や利用者同士協力して作り上げていく大きな共同作品の製作に取り組んでいきます。
- ・生活介護や短期入所の利用者には、リハビリ機器を使った全身運動の提供や安全な過ごし方をアドバイスする個別対応の時間を設けていきます。

5. 職員研修について

- ・外部研修の開催情報を公開し自主的な参加を促し、また研修内容によっては適任者への受講を勧め業務に活用出来るよう努めます。
- ・内部研修ではコロナ感染に考慮し、大勢の職員が集まる事がないようDVDやパソコンを使った視聴研修を取り入れ、専門職に必要な知識や技術の向上、スキルアップに努めます。
- ・利用者の重度化により喀痰吸引業務の必要性が高くなり、業務をスムーズに行うために喀痰吸引等研修への参加を積極的に進めます。
- ・利用者の適切な支援内容の検討がなされ、利用者一人ひとりの生活、権利を守るために専門的知見を深めるよう、サービス管理責任者研修への参加を進めます。

6. 家族・地域との連携について

- ・家族と一緒に行事や家族会事業を行えない状況の中、電話・ハガキなどで利用者の近況を伝えるなど、コミュニケーションを図りながら信頼関係を築けるよう努めます。
- ・ホームページではより見やすく、わかり易い情報の発信を心がけます。月光園だよりを通して行事や事業の取り組み、施設生活の様子を家族や地域の関係者に紹介していきます。

7. 災害防止活動について

- ・定期的に避難訓練及び防災設備器具の安全点検を行い、利用者の安全確保と施設の災害時の備えに努めます。
- ・職員手順訓練を実施し、火災や不審者対応の手順方法を確認して、設備操作方法を覚え有事に適切に使用できるよう備えます。
- ・夜間避難訓練を実施し、夜の状況を実際に体験することで、日中の想定訓練には無い現実的な感覚を養う事をします。火災一斉メールを送信する通報訓練を行います。

8. 短期入所サービスについて

- ・利用者、家族とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築き安心・安全に利用して頂けるよう一人ひとりに寄り添った支援に努めます。
- ・本人、家族の要望に配慮し、一人ひとりに合った利用日数、生活様式、居室環境を整えたサービスの提供に努めます。
- ・各関係機関や相談支援専門員との情報を共有し合い、相互間の連携を意識してより良い支援に努めます。

障がい者相談支援センター月光園事業計画

◎障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

【重 点 事 項】

1. 相談支援業務について

- ・障がいがある方でも、その人らしく安心して地域生活を送ることができるよう、暮らしに関する心配ごとなどを、一緒に考え、必要に応じた支援を行いながら、関係各所と連携し、サポートしていきます。
- ・施設を生活の場としている方が、施設の中だけにとどまらず、家族、地域とのつながりのある生活が送れるよう支援します。

2. 関係機関との連携について

- ・幼少期から本人の特性や成長に合わせ、必要なサポートが受けられるよう、行政、学校などの各関係機関と連携しながら切れ目のない適切な支援ができるよう努めます。
- ・多職種間と連携し、情報共有をしながらその人が望む生活の実現に向けてサポートしていきます。

3. 相談支援の質の向上を目指して

- ・研修や相談支援部会等に参加し、相談支援に必要な専門的な知識と技術、情報等の獲得に努めます。
- ・その人を取り巻く環境等を汲み取りながら、適切な相談支援が提供できるよう、利用者の思いに寄り添い、信頼関係に基づいた支援を目指します。

4. 「カフェ おんりー・わん」について

- ・地域に住む方々どなたでも利用できるくつろぎの場として、ゆったりとした時間と温もりのある空間を提供していきます。
- ・障がい児、障がい者をもつ家族の交流の場としても利用していただけるよう、各関係機関に働きかけていきます。

令和6年度防災活動計画

防 災 委 員…… 1. 防火管理者 2. 防災計画担当 3. 安全指導担当
 4. 設備用具担当 5. 救護担当 6. 非常食担当

◎ 訓練・点検及び会議等

月 日	訓練内容	設備点検	会 議	備 考
		新規アドレス登録 テストメール送信	第1回防災委員会 (5/21)	
1. 6月 20日(木)	2. 昼間避難訓練 3. 発電機接続訓練	4. 火災通報メール送信	5.	6.
7月 19日(金)	夜間避難訓練	火災通報メール送信 防災設備保守点検 (委託業者)	第2回防災委員会 (7/10)	
8月 8日(木)	夜間訓練の振り返り			防災食の日 (9/1)
10月 日()	BCP訓練(法人) 地震想定訓練	安否確認メール送信	第3回防災委員会 (10/28)	
12月 19日(木)	発電機接続訓練		第4回防災委員会 (12/19)	
1月 日()		防災設備機器保守点検 (委託業者)		
2月 6日(木)	夜間想定避難訓練	火災通報メール送信	第5回防災委員会 (2/17)	防災食の日 (3/11)

※委員会開催日に防災点検実施

令和6年度 月光園年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	観桜会 グループ外出	グループ外出 七夕 夏祭り グループ外出	グループ外出 釣り	グループ外出 お楽しみ会 グループ外出	グループ外出 (紙葉狩り) (ドライブ)	クリスマス会 (餅つき)	新年会 (餅つき)	節分豆まき あゆみ会行事	ひな祭り			
家族	総会						役員会			役員会		
教室	カラオケサークル カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル カラオケサークル	カラオケサークル カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル カラオケサークル	カラオケサークル カラオケサークル	カラオケサークル カラオケサークル	カラオケサークル カラオケサークル
浴室	開園記念日献立 お花見献立	端午節句献立	巻き	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り献立	セレクト麺献立 防災献立	芋煮献立 実りの秋献立	選択メニュー	冬至献立 クリスマス献立 大黒餅献立	正月献立 七草献立 新春もち献立	節分献立 鰯腹献立 鍋献立	ひな祭り献立 防災献立 春彼岸献立	
給食												
看護	体重血圧測定	体重血圧測定 胸部レントゲン 血液検査	体重血圧測定 胸部レントゲン	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定 血液検査 インフルエンザ	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定
管理	ふれあい相談	下半期監査	防災訓練	夜間避難訓練 月光園だより発刊 ふれあい相談日	全国大会(宮城)	防災訓練 ワックステン掛け 上半期監査	月光園だより発刊 東北ブロック(秋田) ふれあい相談日	防災訓練	ふれあい相談日	防災訓練	月光園だより発刊	
定例行事	*利用者懇談会 *給食懇談会 *あゆみ会運営委員会 *喫茶 *グループ外出	(毎月) (年3回)	定期会議 例会 会議	(毎月) (年3回)	*企画会議 *入所判定会議 *サービス向上委員会 *グループ会議 *サービス担当者会議 *リスクマネジメント委員会 *内部研修委員会 (年4回)	(毎月) (年3回)	*衛生委員会 *防災委員会 *給食委員会 *感染症対策委員会 *身体拘束・虐待防止委員会 *広報委員会 (年4回)	(毎月) (年5回)	*衛生委員会 *防災委員会 *給食委員会 *感染症対策委員会 *身体拘束・虐待防止委員会 *広報委員会 (年4回)	定期会議 例会 業務	*嘱託医(内科・外科)回診 (週2回)	

*嘱託医(精神科・神経内科)回診
(月1回)

*嘱託医(精神科・神経内科)回診
(年1回)*夜勤者2回)

*職員健康診断
(月1回)

*車椅子・補助具点検
(月1回)

*訪問理美容
(月1~2回)

多機能型事業所ゆうとぴい事業計画

◎利用者の個性を捉え、一人ひとりの利用者に寄り添いながら、
安心・快適なサービスの提供をめざします。

【重 点 事 項】

1. 生活介護について

- ・個別支援計画に基づき、職員間で情報を共有し、利用されている方の介護や食事、日中活動の支援を行います。また、創作活動、行事や外出等、色々なことが体験・経験できる機会を提供し、社会生活を送るまでの自信や意欲につながるように支援します。

2. 就労継続支援 B 型について

- ・自立した社会生活や生き生きとした日常生活を営むことができるよう、利用者の適性や意向を踏まえ、生産活動の機会を提供するとともに、活動を通して必要な訓練や支援を実施し、就労への意欲や知識・能力の向上を支援します。また、目標工賃を設定し、目標に向けて受託事業を維持しながら、販売製品・小物作り、車椅子掃除等の就労作業を行い、生産活動への取り組みを続けていきます。

3. 健康管理について

- ・利用日ごとに健康チェックと検温を行い、家族と連携して、身体状況の把握に努めます。感染症予防として手洗いや手指消毒、うがいを励行します。また、運動やウォーキングなどの身体を使った活動で体力と免疫力の向上に努めます。

4. 食事について

- ・食べやすく、バランスの良い食事を提供できるように心がけ、利用者と共に配膳や食卓の準備を行い、利用者に合った食事形態で、楽しく、安全に、「食」への関心をもって食事がとれるように努めます。

5. 家族との関わりについて

- ・家族との面談や懇談を定期的に行い、個別支援目標の内容や説明を通して、提供するサービスに対する共通の認識が持てるように努めます。また、事業所の行事や家族会の活動を充実させ交流を図ります。事業所内での様子を知っていただけるように日々の活動を写真等で記録し、定期的に家族に配布し、事業への理解や協力が得られるように努めます。

6. 地域との交流について

- ・事業所の活動への理解をいただくため、大型紙芝居の上演訪問や、外部で就労製品と創作作品の販売を行う機会を設け、地元イベント等にも参加し開かれた施設をめざし地域との交流を図ります。

7. 職員の資質向上について

- ・専門知識と技術の習得を目指し、対面型研修を含め、パソコンを活用した動画視聴やオンラインでの各種研修会やセミナー等へ積極的に参加し、多様化する利用者のニーズに対応できるように努めます。

8. 事故及び災害の防止対策について

- ・リスクマネジメントへの意識を持ち、危険を予知し、安全対策を講じます。問題が発生した場合は、「事故報告書」「ひやり・はっと報告書」を速やかに提出し、事例の検証に取り組み、原因究明・再発防止に努めます。
- ・防災活動計画に基づき避難訓練を実施し、日頃から月光園や防災関係機関、近隣住民との協力体制を築けるよう努めます。
- ・設備の安全点検を定期的に実施し、必要となる機械・電気器具類、及び火器の取り扱いには細心の注意を払います。

令和6年度 防災活動計画

防災委員 … 施設管理者及び全職員が役割を担う

(1. 総務・安全指導班 2. 設備点検・調達班 3. 救護・衛生班 4. 情報・記録班)

◎ 訓練・点検及び会議等

月	訓 練 内 容	設 備 点 検	備 考
4月	避難手順訓練（職員）	消火器・避難口の点検 設備点検	災害時の業務継続 計画について
5月	通報訓練（月光園一斉メール）		
6月	火災時の避難訓練 (利用者・職員)		
9月	水害時想定の避難手順訓練 (職員)	防災設備機器等保守点検 (委託業者 9月、 3月)	感染症発生時の業務 継続計画について
10月	法人B C P訓練 (安否確認メール)		
11月	地震時の避難訓練 (利用者・職員)		積雪時の誘導通路の 確保について検討
1月	通報訓練（月光園一斉メール）		

令和6年度 ゆうとぴい年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	花見 お楽しみ会	紫陽花見学 お楽しみ会	紫陽花見学 お楽しみ会	開所記念日	お楽しみ会	紅葉狩り	お楽しみ会	クリスマス会	正月行事	節分豆まき会 お楽しみ会	ひな祭り	ひな祭り
家族	総会 月光園販売会 *日時未定		奉仕活動 (草取り、窓拭き)			(紅葉狩り) (懇親会)	奉仕活動 (窓拭き)			ひな人形飾り	役員会	
設施交		遊佐保育園 (菖蒲たたき) 月光園 (笹巻き実演)			遊佐保育園 (運動会)					遊佐保育園 (ひな祭り)		
地域交	ゆうすけ カフエ カ社協販売会 紙芝居上演 *日時未定											
健康管理	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診	体重測定 回診
例定行	*ミュージックケア(週1回) *ウォーキング(週2回) *映写会(月1~2回) *カラオケ(月1~2回) *習字(月1回) *お楽しみ会(年5~6回)	*ミニ会議(随時) *企画会議(月1回) *衛生委員会(月1回) *感染症対策委員会(年4回) *身体拘束・虐待防止委員会(年4回) *内部研修委員会(年4回)	定期会議 定期会議	*職員会議(月1回) *サービス担当者会議(月1回) *企画会議(月1回) *衛生委員会(月1回) *感染症対策委員会(年4回) *身体拘束・虐待防止委員会(年4回)	*嘱託医回診(年2回) *職員健康診断(年1回) *美化活動日(月2~3回)	定業務 定期業務						

特別養護老人ホームゆうすい等

理 念

ひとの「生きる」をささえるために

一人ひとりが専門家

一人ひとりが経営者

一人ひとりが地域人

ひとは利用者の皆さま 生きるは衣食住 人間関係 死をも含めた人生すべて
それを支えるのが私達の仕事です

一人ひとりが自立した福祉の専門家 自覚と責任ある施設の経営者
心豊かな地域人を目指します

令和6年度 ゆうすい等経営の基本方針

国は、令和6年度から8年度までの3年を期間とする第9期介護保険事業の基本方針として「介護サービス基盤の計画的な整備」「地域包括システムの深化・推進に向けた取組」「地域包括システムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上」を図っていく方向性を示しました。介護報酬では処遇改善を除く部分でプラス1.59%に決定しました。基本的な考え方として、都市部と地方で高齢化の進み方が大きく異なることから、これまで以上に中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえてサービス基盤を整備するとともに、施策や目標の優先順位を検討していくことが重要となります。

ゆうすいでは、令和5年6月に成立した「認知症基本法」の基本理念を広く周知し、理解を深めることで良質かつ適切な介護サービスを提供していきます。重要課題である人材確保については次世代リーダーの育成、離職防止、生産性向上、外国人材の受け入れに取り組んでいきます。また、新型コロナ感染症が5類へ移行したことから、地域の感染状況を注視しつつ、入所者家族の面会を段階的に緩和していきます。

通所介護では、長引く感染症の影響から稼働率が70%台で横ばいの状況ですが、地域高齢者のニーズに応え、介護予防・重度化防止に取り組んでいきます。ケアプランセンターでは、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続出来るよう、多職種がチームとなり切れ目のない支援を行います。また、介護支援専門員は制度の要であることを自覚し、自己研鑽に努めます。地域包括支援センターでは、町で行う重層的支援体制事業の担い手として、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を行うことになります。また、認知症施策については「認知症基本法」の下、認知症に対する理解と啓発、予防の推進と早期発見、認知症高齢者とその家族への支援の充実を図ります。

【 基本目標 】

1. 感染症や災害が発生した場合であっても、対応力を強化し対策を徹底しながら地域において必要なサービスを継続的・安定的に提供していく体制を確保します。
2. 認知症に対する理解を深め、認知症予防の推進と早期発見支援に努めます。
また、認知症高齢者等とその家族への支援に努めます。
3. 人材確保について、次世代リーダーの育成、離職防止、生産性向上、外国人材の受け入れと環境整備に取り組んでいきます。

特別養護老人ホームゆうすい事業計画

- ◎ 利用者一人ひとりが満足できる施設サービスの提供を行います。

【 重点事項 】

1. 生活支援について

- ・ 感染症予防対策を徹底し、これまでの面会や外出などの制限を段階的に緩和し、家族との交流、外出や行事など生活への楽しみや喜びが感じられる取り組みを実践します。
- ・ 利用者の尊厳保持、自立支援、重度化防止の推進、機能維持訓練、生活リハビリを行う取り組みを推進します。
- ・ 介護と看護の連携を進め、看取り介護や重度認知症の方への対応など、専門家として自己研鑽に努め、「本人らしさ」を尊重した個別ケアの提供に努めます。
- ・ 「虐待の防止のための指針」を遵守しつつ、年2回「高齢者虐待防止のセルフチェックリスト」を用いて、業務での負担に感じている部分とどう対応しているかを皆で共有し、助け合って対応できる環境づくりを行うことで、利用者の尊厳を守るケアの実現に取り組みます。また、3か月ごと開催する身体拘束廃止委員会では転倒や拘束の有無を確認し、今後も拘束ゼロを継続していきます。
- ・ 施設内の整理整頓、生活環境の清潔保持を心がけ、物品の適正な管理に努めることにより、経費の節減に努めます。

2. 食事サービスについて

- ・ 給食委員会における意見や嗜好調査の結果等を反映し、利用者にとって生活の楽しみの一つとなり、また季節を感じる事の出来るような美味しい食事の提供に努めます。
- ・ 利用者の体重、食事摂取量の変化等を定期的に管理し、低栄養状態の予防や、疾病の悪化防止など個々の栄養管理に取り組んでいきます。

3. 健康管理について

- ・ 利用者がその人らしく生き、その人らしく最期が迎えられるように、各専門職が協力・連携し家族と共に支えていきます。また家族、利用者等に対し十分な説明を行い、理解を得られるように努めていきます。

- ・ 感染症の予防、拡大防止として、「感染対策の重要性・感染管理の体制づくり・職員の健康管理・感染症発生時の対応」について、一人一人が実践できることが重要となり、統一した対応ができるように基礎知識の研修、実践の徹底に取り組んでいきます。

4. リハビリテーションについて

- ・ 日常生活の中で残存機能を最大限活用できるプログラムを作成し、利用者一人ひとりに適した支援が行えるように努めます。
- ・ 作業活動や創作活動などを通して、楽しく過ごしていただけるように支援します。

5. 短期入所サービスについて

- ・ 利用者・家族・各事業所からのニーズに沿ったサービスを提供できるように、医療と介護の情報を共有し、相互理解と連携を図りながら、緊急的な受け入れ等にも努めています。
- ・ 居室環境を利用者にあわせて整え、快適な生活が送られるよう支援します。また利用者の要望に沿えるように努め、利用中の生活の充実を図っていきます。
- ・ 一人ひとりの利用者に合わせた余暇活動を通して、充実した生活が送られるように支援します。

デイサービスセンターあいあい事業計画

◎ 利用者が在宅での生活をいきいきと過ごせるように支援します。

【重 点 事 項】

1. 基本サービスについて

- ・ 利用者が在宅で、本人らしくいきいきと生活するために、今出来る事が継続できるよう身体機能の維持向上に心掛けます。
- ・ 地域高齢者の現状やニーズを分析し、ニーズの変化に応じたプログラムの構築を図りながら、利用者拡大に向けた魅力あるサービスの創出に努めます。
- ・ 施設内の整理整頓、環境の整備、美化に努め安全にくつろげる空間作りを心掛けます。
- ・ 業務手順書に沿った介護を行ない、介護事故の防止、「ひやり・はっと」の削減に努め、リスクマネジメントを意識した介護支援に取り組んでいきます。

2. 食事サービスについて

- ・ 旬の食材を使い、季節を感じる美味しく温かい食事を安全に提供します。また、行事の際は、普段より特別感があり、楽しみとなるような食事の提供に努めます。
- ・ 利用者の食事形態の変更や食事制限などにその都度対応し、状態に合った食事を提供します。

3. 健康管理について

- ・利用者が抱える多様な医療ニーズに適切な対応が出来るよう在宅医療との連携に努めます。
- ・手洗い、うがいを励行し、在宅でも実践できる感染症予防の指導に取り組みます。また、在宅や施設における感染症情報を共有することで迅速な対応を行います。
- ・医療や感染症予防に関する研修に参加し、新しい知識・技術の習得に努めます。

4. レクリエーション、余暇活動について

- ・脳活性トレーニングや軽スポーツ、音楽に合わせて楽しく体を動かすミュージックケア、交流を意識したレクリエーションなど、個々が選択し画一的にならない余暇活動を実践します。季節ごとの行事等を企画し取り組みます。

5. 介護予防サービスについて

- ・運動トレーニング、認知症予防、口腔機能維持の取り組みを個々に合わせて行い、継続的な改善・維持向上に努めます。

6. 地域とのつながりについて

- ・地域ケア会議等への参加により、医療・介護・地域・他職種と情報交換を行うことで、自立に向けた連携を深めます。
- ・職員の資格や知識・技能を活かし、「出張講座」等での講師として各地域団体へ派遣するなど認知症予防や介護予防への情報の発信に努めます。
- ・福祉車両の貸し出し等、地域貢献にも進んで取り組みます。

ケアプランセンターゆうすい事業計画

◎ 一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう自立と連携を基本にケアマネジメントを行います。

【重 点 事 項】

1. ケアプラン作成について

- ・利用者や家族の思いを受容し、専門的視点でアセスメントを実施し自立した生活を継続できるようにケアマネジメントを行います。
- ・介護保険制度の改正等、各サービス事業について分かりやすい説明・適切な情報提供を行います。

2. 他機関との連携について

- ・利用者や家族が在宅生活を送るにあたり、適切な介護サービスや医療を切れ目なく受けられるよう、介護と医療の連携を図ります。通院、入院、退院後の状態変化に早急に対応し、かかりつけ医等と情報交換を行うよう心掛けます。
- ・サービス担当者会議を開催し、より良い支援を行うために、サービス提供事業所との情報共有を図っていきます。
- ・地域との連携を密に行うために協力体制を持ち、インフォーマルサービスの提案や

活用、行政機関や民生児童委員等と、適切な支援につなげます。

3. 研修について

- ・ケアプラン会議の場において研修報告を行ない、ケアマネジメント業務の特性についての認識を深め、一人ひとりの資質向上を図ります。
- ・利用者を取り巻く様々な状況に対応できるように自己研鑽に努め、研修会（内部・外部研修問わず）に積極的に出席します。

4. 地域包括ケアシステム構築への役割

- ・地域包括支援センターと連携を図り、利用者が地域での生活を豊かに継続できるよう、社会資源の活用や新しい資源の提案を行います。
- ・地域共生社会を目指し、多様なニーズや地域課題を把握できるよう情報収集に努めます。

5. 人材育成について

- ・職員の介護支援専門員資格取得にむけて協力し、高齢者の在宅福祉を支える質の高い人材を育成できるよう努めます。

遊佐町地域包括支援センターゆうすい事業計画

◎地域共生社会実現のため地域包括ケアシステムの深化・推進を担う中核機関として地域の様々なニーズに対応できる高齢者福祉の”総合拠点”としての機能の充実を図ります。

【重点事項】

1. 総合相談支援業務について

- ・地域の身近なワンストップの相談窓口としての機能を果たし、関係機関と連携し、多様な相談窓口の拠点として総合的に支援できる体制の構築を図ります。
- ・高齢者や地域の課題について、関係機関との情報共有や積極的に高齢者の実態の把握を行う事により、地域に存在するニーズや問題点を発見し、迅速に対応できるよう取り組みます。
- ・高齢分野のみならず様々な分野の地域関係者とのネットワークを構築し、複合的な課題を持つ家族への支援を行っていきます。

2. 権利擁護業務について

- ・認知症などによる、判断能力の低下が見られる高齢者や対応に苦慮している家族に対し、様々な制度(成年後見制度、消費者被害防止)や関係機関に繋ぎます。
- ・高齢者虐待の疑いがあると判断した事例について、行政と共に情報と虐待対応の必要性について認識を共有し、適切に対応します。
- ・困難な事例に対し、実態を正確に把握し、各専門職、関係機関と対応策の検討を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・ 「ゆざまちケアマネジャーの会」事務局として、定例会を通じて会員相互の交流やニーズに応じた研修、事例検討会の実施、情報提供を行い、実践力向上支援につなげます。
- ・ 地域ケア会議や個別ケア会議の開催により、介護支援専門員の抱える困難な事例に関して、具体的な方針を検討し支援していきます。
- ・ 医療と介護の連携・協力体制の構築に向けて、行政や関係機関と協働し取り組みます。

4. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・ 高齢者が地域や人とのつながり、そして楽しみを持ちながら暮らせるよう、地域活動への参画を促していきます。閉じこもりがちな高齢者に対しては、運動や活動に参加するきっかけづくりとして「いきいき元気教室」の活用も進めています。
- ・ 自主的活動の場（通いの場、百歳体操等）が、地域の大事な資源として継続できるよう、周知、活動支援を行っていきます。

5. 多職種協議による地域包括支援ネットワークの構築について

- ・ 医療・介護等の多職種や地域の支援者との協働体制を充実していくために、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、重層支援体制整備事業などを推進する町及び関係者との緊密な連携を図っていきます。
- ・ 高齢者が住みやすい地域で自分らしく暮らせるよう、生活支援コーディネーターと連携し、町内の社会資源の把握を行い、地域住民や介護支援専門員等と情報を共有します。

6. 認知症に関する業務について

- ・ 認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して、認知症サポーター養成やチムオレンジの設置をすすめ、地域での活動を支援していきます。
- ・ 早期診断・早期対応に向け、「認知症初期集中支援チーム」「認知症連携シート」「遊佐町認知症ケアパス」「遊佐町高齢者等事前登録制度事業」「どこシル伝言板」の活用を促し、地域での認知症対策の強化を目指します。
- ・ 認知症になっても、集える場があるように、「ゆうすいカフェ」の継続など場づくりへの支援をしていきます。

7. 地域包括支援センターの周知及び体制の強化について

- ・ 地域包括支援センターの周知について、パンフレット等を用いながら積極的に行います。
- ・ 地域包括支援センターの業務に必要な知識・技術の習得を目的に、研修や講演会に積極的に参加し、学んだ技術・知識等については全職員に伝達し、スキルアップに努めます。
- ・ 行政や関係機関と連携し、災害発生時に円滑に対応できるよう、支援体制づくりに取り組んでいきます。
- ・ 感染症等の感染予防対策を行い、事業を実施していきます。

令和6年度 ゆうすい等防災活動計画

防災委員 …… 管理課より防火管理者、業務員及び介護支援専門員
介護課及び通所課より介護員 6名

◇訓練・点検及び会議等

月 日	訓練内容 (担当)	設 備 点 檢	会 議	備 考
4 月				
5 月			防災委員会	
6 月 20日(木)	発電機始動・接続訓練 昼間避難訓練(通所課)	火災一斉メールシステム	防災委員会	管理課 ※第4水曜日
7 月	離設対応訓練 (管理課)		防災委員会	
8 月 23日(金)	夜間避難訓練 (介護課ユニット型)	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	※第4金曜日
9 月	発電機始動・接続訓練 地震想定訓練(防災ネット)		防災委員会	あいあい
10月	BCP訓練 (介護課ユニット)	火災一斉メールシステム	防災委員会	
11月	発電機始動・接続訓練		防災委員会	介護従来型
12月	不審者対応訓練	火災一斉メールシステム	防災委員会	
1 月	発電機始動・接続訓練		防災委員会	介護ユニット
2 月	夜間想定避難訓練 地震想定訓練(防災ネット)	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	8月夜間訓練 実施者対象
3 月			防災委員会	

※委員会は毎月第2水曜日(17:00)開催
委員会開催日は防災用具の点検を行う

『令和6年度特別養護老人ホームゆうすい等年間予定一覧表』

部門 月	管理・防災	給食	研修	ゆうすい	あいあい	ケアプランC・包括支援C
4月 ⑨開所記念日	開所記念献立 お花見献立		⑩⑪酒田ケアマネ連絡協議会 ⑫入所者検診（血液検査） ⑬役員会・総会	お花見外出 ビデオ鑑賞 軽スポーツ	包民生児童委員総会 包②ケアマネ定例会	
5月 ⑩苦情相談日	春祭り献立 端午の節句献立		⑭第1回相談員研究会 ⑮職員検診（セントー受診～8月）	ビデオ鑑賞 蕨採り外出 軽スポーツ	包民生児童委員合同例会・研修会 包②自立支援型地域ケア会議 包庄内地域包括連絡会	
6月 ⑯屋間壁難訓練 ⑰ボータブル発電機接続訓練 ⑱浴槽清潔配管洗浄	笹巻き献立		⑯ディサービス生活相談員研究会 ⑰包括新任職員研修	⑯ボランティア活動 手作り作品	包②自立支援型地域ケア会議 包②自立支援型地域ケア会議	
7月 ⑯ゆうすい夏祭り ⑰離設対応訓練	夏祭り行事食 七夕献立 土用の丑献立	お盆献立	⑮主任介護支援専門員研修 ⑯第2回相談員研究会 ⑰疾患別血液検査 ⑱夜間避難訓練	⑯夏祭り ⑰疾患別血液検査 ⑲七夕飾り作り ⑳手作り作品 ⑳紙芝居	包民生児童委員合同例会・研修会 包②包括運営協議会 包②自立支援型地域ケア会議	
8月 ⑯夜間避難訓練 ⑰飲料水検査 ⑲苦情相談日	⑯レジオネラ培養検査 ⑰広報「ゆうすい」第38号発行 ⑱消防用設備保守点検（機器） ⑲ボータブル発電機接続訓練 ⑳地震想定訓練（防災ネットワーク）	敬老会行事食 秋波岸献立	⑯老施協東北ブロック ⑯庄内包括担当職員研修 ⑯消防用設備保守点検（機器） ⑯ボータブル発電機接続訓練 ⑯地震想定訓練（防災ネットワーク）	⑯ツーデーマーチ参加 ⑯敬老会 ⑯役員会 ⑯疾患別血液検査 ⑯熊下往診診断	⑯軽スポーツ ⑯敬老会 ⑯手作り作品 ⑯紙芝居	⑯民生児童委員合同例会・情報交換会 包②自立支援型地域ケア会議
9月 ⑩苦情相談日	⑯広報「ゆうすい」第38号発行 ⑯消防用設備保守点検（機器） ⑯ボータブル発電機接続訓練 ⑯地震想定訓練（防災ネットワーク）	⑯秋波岸献立	⑯ケアマネ現任研修（専門Ⅱ） ⑯ディサービス部会 ⑯感染症について ⑯県包括職員現任者研修 ⑯多職種合同相談員研究会 ⑯ボランティアサービス生活相談員研究会 ⑯県包括情報交換	⑯家族会研修会 ⑯入所者検診（血液検査） ⑯入所者耳鼻科検診 ⑯イカエング予防接種（職員） ⑯入所者検診（胸部レントゲン） ⑯ボランティア懇親会 ⑯役員会	⑯軽スポーツ ⑯紅葉狩り外出 ⑯紙芝居	⑯民生児童委員合同例会・研修会 包②自立支援型地域ケア会議
10月 ⑩苦情相談日	⑯B C P訓練 ⑯換気扇清掃	⑯秋波岸献立	⑯大黒様献立 冬至かぼちゃ献立 クリスマス行事食	⑯クリスマス会 ⑯ボランティア懇親会 ⑯新年会 ⑯ボランティア懇親会	⑯軽スポーツ クリスマス会 ビデオ鑑賞 書初め	⑯民生児童委員合同例会・研修会 包②ケアマネ定例会
11月 ⑩不審者対応訓練 ⑩受水槽清掃	⑯ボータブル発電機接続訓練	⑯秋の味覚献立	⑯正月献立 餅つき会 七草献立	⑯ボランティア懇親会 ⑯新年会 ⑯ボランティア懇親会 ⑯新年会 ⑯ボランティア懇親会	⑯軽スポーツ 新年会 新年会 新年会 新年会	⑯民生児童委員合同例会・研修会 包②包括運営協議会 包キヤラバンメイト会議
12月 ⑩ボランティア懇親会 ⑩ボータブル発電機接続訓練	⑯ボランティア懇親会 ⑯ボータブル発電機接続訓練	⑯大黒様献立 冬至かぼちゃ献立 クリスマス行事食	⑯新年会 ⑯ボランティア懇親会 ⑯新年会 ⑯ボランティア懇親会	⑯軽スポーツ 新年会 新年会 新年会 新年会	⑯軽スポーツ 新年会 新年会 新年会 新年会	⑯民生児童委員合同例会・研修会 包②自立支援型地域ケア会議
1月 ⑩レジオネラ培養検査 ⑩夜間避難訓練（防災ネットワーク）	⑯ボランティア懇親会 ⑯ボータブル発電機接続訓練	⑯正月献立 餅つき会 七草献立	⑯新年会 ⑯ボランティア懇親会 ⑯新年会 ⑯ボランティア懇親会	⑯軽スポーツ 新年会 新年会 新年会 新年会	⑯軽スポーツ 新年会 新年会 新年会 新年会	⑯民生児童委員合同例会・研修会 包②自立支援型地域ケア会議
2月 ⑩消防用設備保守点検（総合）	⑯レジオネラ培養検査 ⑩夜間避難訓練（防災ネットワーク）	⑯春波岸献立	⑯ひな祭り献立 春波岸献立	⑯新年会 ⑯ボランティア懇親会 ⑯新年会 ⑯ボランティア懇親会	⑯軽スポーツ 新年会 新年会 新年会 新年会	⑯お雛様茶会 軽スポーツ 誕生会・喫茶店
3月 ⑩苦情相談日	企画調整会議（毎月10日前後） 入所検討委員会（奇数月第4火曜日） 防災・省エネ委員会（毎月第2水） 保健衛生委員会（5.8.11.12月第3水） 職場衛生委員会（毎月第4火曜日） 安全対策委員会（毎月第2月） 広報活動委員会（毎月第1火） 地域交流委員会（奇数月10日前後）	誕生会献立（毎月） いなり寿司の日（毎月） ぼた餅の日・希望献血の日（隔月） 料理サークル（随時） 給食委員会（5.8.11.12月第2木）	⑯認知症実務者・リーダー研修 ⑯介護支援専門員研修会（県） ⑯たん吸引等研修 ⑯⑦たん吸引等研修会 ⑯研修委員会（毎月第2金） ⑯医療サポート研修会 ⑯医療と介護の合同研修会	⑯内科回診（月木）（第3木除く） ⑯精神科回診（月1回火曜日） ⑯長谷川式スケール（更新時） ⑯歯科往診（毎月第3週木） ⑯口腔ケア指導（月1回） 理容の日（偶数月の第1月曜日の次の火曜日） ゆうすいカレン（5月～3月第2火）	⑯ミエージックケア ⑯地域密着型事業所運営推進会議 ⑯燃焼法ごやかさくら運動会（定期的） ⑯個別ケース会議（定期的） ⑯認知症サポーター養成講座（定期的） ⑯出張講座（随時） ⑯包括・社務・健康福祉課支援会議	⑯包民生児童委員合同例会・研修会 包②ケアマネ定例会

特別養護老人ホームにじだて

理 念

地域に支えられ 地域に寄り添う施設を目指します

地域に支えられ 地域を支える施設を目指します

支援の3本柱

その人らしい暮らしを続けるための支援

安心と安全を支えるための支援

地域との関係づくりを行うための支援

令和6年度 にじだて経営の基本方針

国は、第9期介護保険事業計画の見直しのポイントとして在宅サービスの充実の中で「地域密着型サービスの更なる普及」を挙げられております。

にじだてでは、町内における居宅要介護者のみならずその家族の多様な介護ニーズに柔軟に対応し、住み慣れた地域で生活が出来るよう支援いたします。また、令和5年6月に成立した「認知症基本法」の基本理念の理解を深めることで、重度認知症の利用者に対して良質かつ適切な介護サービスを提供していきます。その中でも、人材確保は重要課題であり、次世代リーダーの育成、離職防止、生産性向上に取組んでいきます。また、新型コロナ感染症が5類へ移行したことから、地域の感染状況を注視しつつ、入所者家族の面会を段階的に緩和していきます。

設備等については、開所から10年目を迎える、年々修繕箇所が増加してきています。そのため、中長期計画に基づいた修繕・整備を進めつつ、引き続き今後に備えた修繕費の確保に努めます。

【基本目標】

1. 感染症の予防、蔓延の防止に努め、利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供される体制を構築します。
2. 短期入所サービスの稼働率向上に努めます。
3. 事故防止のための対策を徹底します。
4. 災害への対応において、地域住民の協力が得られるよう連携に努めます。
5. 福祉専門職としての能力開発とキャリアアップに努めます。

特別養護老人ホームにしだて事業計画

- ◎ 住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気の中、安心して暮らすことのできるサービスの提供を行います。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・介護と看護の連携を進め、専門的な視点から一人ひとりに合ったケアを考案し実践します。
- ・認知症状に合わせた関わりや、ケアを実践します。
- ・「ひやり・はっと」に関し、評価まで責任をもって取り組むことで、職員の事故防止への認識を高め、安全、安心した環境で過ごすことができるよう努めます。
- ・面会や外出について、感染症対策を行いながら段階的に緩和できるように努めます。
- ・生活状況や健康状態について、家族との情報共有を行います。
- ・施設内の清潔保持、整理整頓を行い、過ごしやすい環境づくりに努めます。

2. 食事サービスについて

- ・旬の食材や地元の食材を取り入れ、利用者になじみのあるおいしい食事を安全に提供します。
- ・季節や地域の行事に合わせた企画食を提供し、日々の食事に変化をもたせ季節を感じていただけるよう工夫します。
- ・利用者と一緒に料理づくりやおやつづくりを行い、食べる楽しみだけでなく、作る楽しみや出来上がるまでの過程・香りなどを感じる楽しみをもつていただけるような機会づくりに努めます。
- ・にしだて喫茶を開催し、普段と違う雰囲気の中でお菓子やお茶などを楽しむことができるよう努めます。

- ・個人の嗜好や栄養状態、身体状態に合った食事を提供するために、他職種と連携し適切に対応していきます。

3. 健康管理について

- ・安心、安全で穏やかな生活を送られるように、日常から終末期まで、利用者に寄り添った介護、看護を行います。また、関係職種と相互に話し合いや報告・連絡・相談等を通して連携を図り、家族の理解や協力が得られるように努めます。
- ・感染症発生時の対応について、職員全体で共通の理解ができるように、情報を共有します。また、予防三原則「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」を念頭に「マスク着用」「手指消毒」「環境表面の消毒の徹底」「換気」を実施し、施設全体の感染予防に努めます。また、新たな感染症についてもPPE（個人用防護具）等の知識を身につけ、個人防護や感染拡大防止に努めます。

4. リハビリテーションについて

- ・理学療法士の指導を定期的に受け、一人ひとりの機能維持に努めます。
- ・それぞれに合った生活リハビリを継続し、楽しく生活が送られるように支援していきます。

5. 短期入所サービスについて

- ・稼働率の向上に向け、積極的な空き情報の提供を行います。
- ・サービス提供においては、利用前の面談、利用毎の報告、サービス担当者会議等の場面で、都度家族との情報共有を図り共に支援していきます。
- ・自宅での生活に近づくことができるよう環境を整え、安心して過ごすことができる場の提供に努めます。また、利用者の状況に合った余暇活動も提供していきます。

令和6年度防災活動計画

◇ 訓練・点検及び会議等

月	訓練内容	設備点検	会議	備考
4月	職員通報訓練	119番通報装置 火災一斉メールシステム 非常食期限点検 防災自主点検	第1回防災委員会	新職員・異動職員者などの 電話番号・メールアドレス 確認
5月	通報避難訓練 (昼間想定)消火訓練 (消防署立会)	119番通報装置 火災一斉メールシステム 水消火器使用訓練	第2回防災委員会	
6月	夜間想定避難誘導手順訓練 自家発電機作動訓練			夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動 きの手順を確認
7月	不審者対応訓練	非常食期限点検 防災自主点検	第3回防災委員会	部署ごとに実施。
8月				
9月	総合避難訓練(夜間想定) (消防署立会)	119番通報装置 火災一斉メールシステム 屋内消火栓使用訓練 防災設備保守点検 (委託業者)	第4回防災委員会 災害対策会議	家族会参加(メール配信) 地域住民参加 消防団参加
10月	地震、風水害、土砂災害等 非常災害対策避難訓練 自家発電機作動訓練	安否確認メールシステム 非常食期限点検 防災自主点検	第5回防災委員会	
11月	地域住民等へ福祉用具説明会	火災一斉メールシステム		
12月				
1月	夜間想定避難誘導手順訓練	非常食期限点検 防災自主点検	第6回防災委員会	夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動 きの手順を確認 前年度防災訓練振り返り 次年度に向けての取り組み
2月				
3月		防災設備保守点検 (委託業者)		

※3ヶ月毎 防災自主点検の日となります。

※令和6年度特別養護老人ホームにしだて等年間予定一覧表

部門 月	管理・防災	給 食	研 修	にしだて
4月	⑨開所記念日 ⑩職員通報訓練	開所記念行事食 お花見献立	⑩新人研修	⑩お花見会 ⑪入所者検診（血液検査） ⑫役員会・総会・ボランティア活動
5月	⑩運営推進会議 ⑪通報避難訓練（昼間想定） ⑫消火訓練	春祭り献立 端午の節句献立	⑩相談員研究会⑪施設長研修会 ⑫山形県老施設協議会 ⑬感染に気をつけること・避難誘導方法等・虐待・身体拘束	⑩散歩・外出（～10月末まで） ⑪散策り外出 ⑫吹浦まつり ⑬職員健診（センター受診）
6月	⑩なんでも相談日 ⑪夜間想定避難誘導手順訓練 ⑫自家発電機動作訓練	笹巻き献立	⑩看護研究会⑪栄養士研究会 ⑫中堅職員研修	⑩輪投げ県大会 ⑪笹巻づくり ⑫役員会
7月	⑩夏祭り⑪運営推進会議 ⑫不審者対応訓練	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り行事食	⑩介護職員研修会 ⑪機能訓練指導員研修会 ⑫栄養士研究会 ⑬介護の基本について	⑩夏祭りボランティア ⑪火合わせ ⑫疾患別血液検査 ⑬入所者検診（胸部レントゲン）
8月	⑩なんでも相談日 ⑪敬老会	お盆献立	⑩相談員研究会⑪新人職員研修 ⑫感染発生時の対応について	⑩ボランティア活動 ⑪敬老会
9月	⑩運営推進会議 ⑪総合避難訓練（夜間想定） ⑫消火訓練 ⑬災害対策協議会	敬老会行事食 秋波岸誠立	⑩施設長研修会⑪事務職員研修会 ⑫施設介護支援専門員研修会 ⑬特養連絡協議会職員研修会	⑩敬老会 ⑪芋煮会
10月	⑩芋煮会 ⑪非常災害対策避難訓練 自家発電機動作訓練	芋煮会行事食	⑩栄養士研究会⑪看護研究会 ⑫介護職員研修会 ⑬AED、心肺蘇生について ⑭看取り 法令遵守について	⑩入所者検診（血液検査） ⑪芋煮会
11月	⑩受水槽清掃・水質検査 ⑪運営推進会議⑫報発行 ⑩なんでも相談日 ⑬感染症対応訓練	秋の味覚献立	⑩相談員研究会 ⑪機能訓練指導員研究会 ⑫社会福祉振興会事務担当者研修会 ⑬伝達研修	⑩職員健診（センター受診） ⑪入所者検診（胸部レントゲン） ⑫インフルエンザ予防接種（職員）
12月	⑩餅つき新年会⑪運営推進会議 ⑩ボランティア懇談会・感謝デー ⑪夜間想定避難誘導手順訓練	クリスマス献立 大黒様献立 冬至かぼちゃや瓶立 餅つき新年会献立 七草献立 寒だら汁	⑩ケアマネ実務研修（～3月） ⑪防火管理者講習	⑩インフルエンザ予防接種（八所者） ⑪餅つき新年会 ⑫クリスマス会 ⑬疾患別血液検査
1月	⑩餅つき新年会⑪運営推進会議 ⑩ボランティア懇談会・感謝デー ⑪夜間想定避難誘導手順訓練	お正月献立 餅つき新年会献立 七草献立 寒だら汁	⑩施設長研修会 ⑪相談員会議 ⑫虐待、身体拘束について	⑩相談員会議 ⑪餅つき新年会 ⑫クリスマス会 ⑬疾患別血液検査
2月	⑩なんでも相談日	節分献立	⑩施設長研修会 ⑪相談員会議 ⑫虐待、身体拘束について	⑩相談員会議 ⑪餅つき新年会 ⑫クリスマス会 ⑬疾患別血液検査
3月	⑩運営推進会議	ひな祭り献立 春波岸誠立	⑩施設長研修会 ⑪相談員会議 ⑫虐待、身体拘束について	⑩相談員会議 ⑪餅つき新年会 ⑫クリスマス会 ⑬疾患別血液検査
例 月 随時	企画会議（毎月10日過ぎ） 入所検討委員会（奇数月企画会議後） 防災委員会（年6回） 省工不委員会（4.6.10月第1木） 保健衛生委員会（4.7.10.11月第3火） サービス向上委員会（毎月第2火） 広報活動委員会・地域交流委員会（随時）	誕生日ケーキ（誕生日当日） いなり寿司の日 おやつ作り（随時） にじだて喫茶（毎月） 食事サービス委員会（4月.6月.9月.12月）	⑩県社協施設職員研修（高齢者介護関係職員研修・社会福祉専門講座） ⑪精神科回診（月1回） ⑫認知症介護実践者研修 ⑬認知症介護リーダー研修 ⑭ユニットリーダー研修 ⑮研修委員会（毎月第3火）	⑩内科回診（月木） ⑪精神科回診（月1回） ⑫PT指導訓練⑬歯科、耳鼻科検診 ⑬糖尿病検査採血 ⑭理容（奇数月第1火）